

(報告)「我が国の原子力発電所の津波対策—東京電力福島第一原子力発電所事故前の津波対応から得られた課題」

## 1 背景

福島第一原子力発電所事故は、政府、国会、民間、東京電力などの事故調査委員会から様々な視点より報告書が公表されている。しかし、未だ不明な点も多くあり、各種事故調査報告書間で判断が異なる事項も少なくない。特に津波に関しては、東北地方太平洋沖地震発生以前における想定を大きく超え、過酷事故を引き起こした。このような事態を、従前の津波対策では防ぐことはできなかったのか、何が不足していたのか、未だ明確な結論が出されていない。

## 2 報告の内容

本報告では、公開資料と新たに公表された事実を踏まえ、純学術的な立場から福島第一原発事故以前における津波高さの検討経緯を時系列で整理し、事故以前における我が国の津波評価、我が国の津波調査研究、東京電力の津波評価と対策、過去のトラブル事例等に基づく浸水リスクの認識及び関係諸組織の状況を分析・検討し、以下のようにまとめた。

今回の事故に関連して関係諸組織がかかえる問題点は、

- ・事業者は、原子力施設が深刻な影響を受ける可能性があったにもかかわらず、研究段階にあり一般的に認知されていない知見や情報であるとし、また深層防護の考え方とそれに従った判断基準を明確に持っておらず、何らかの適切な対応をなすべきであったが対応が遅れた。
- ・規制機関は、学術団体から出された知見や提言に積極的に耳を傾け、あるいは規制に採用すべき新知見を自らが見出して、時期を失することなく適切に事業者を指導・監督する努力が欠けていた。
- ・原子力安全にかかわる学術団体や関係組織は、自然現象の脅威や事故に対する想像力が欠如しており、積極的に新知見が原子力安全に対して重要な知見であるか否かを検討して対応すべきことの提案ができていなかった。
- ・地震・津波などの自然現象の評価研究機関は、福島県沖日本海溝沿い津波が将来発生すると予測していたが、事象の影響評価に必要な情報を含めて提示し、我が国の防災対策を促す努力をすることができていなかった。

これらを演繹すれば、今後の事故対応に対して関係者がなすべきことは以下のように

まとめられる。

**(1) 新知見への取り組みの強化**

原子力安全に関する新知見を評価してしかるべく対応する仕組みが不十分であったことから、原子力安全にかかわる学術団体や関係組織は、原子力安全に関する新知見、特に自然現象に係わる知見に対して、これを評価して原子力施設として対応策を取るべきかを考察し提言する仕組みを持つことが必要である。

**(2) 更なる安全性向上への取り組み**

事業者（責任を持つメーカーを含む）ならびに規制機関は、新知見により原子力施設や環境へ深刻な影響を与える可能性がある場合と判断される場合は、深層防護の考え方を基に対策の厚みを増しておくべきである。

**(3) 行動規範に基づく説明責任と対話**

原子力安全にかかわる学術団体や関係組織、事業者（責任を持つメーカーを含む）ならびに規制機関は、社会からの信頼と負託を前提として、自らが行った評価ならびに判断を社会へ説明する責任を果たすために、社会と積極的に対話をする必要がある。